

平成31年3月28日

若手研究者海外挑戦プログラム報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

受付番号201880119

氏 名 太田由紀

(氏名は必ず自署すること)

若手研究者海外挑戦プログラムによる派遣を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。
なお、下記記載の内容については相違ありません。

記

1. 派遣先：都市名 ライデン (国名 オランダ)
2. 研究課題名 (和文) : オランダ考古学会による戦時文化財保護提案書に関する研究
3. 派遣期間：平成30年4月15日 ~ 平成31年3月1日 (321日間)
4. 受入機関名・部局名：ライデン大学歴史研究所
5. 派遣先で従事した研究内容と研究状況 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

派遣先では、オランダ考古学会が1919年に国際社会に投げかけた戦時文化財保護の問題点に関する提案書について、第一次世界大戦時に中立国であったオランダの立ち位置に留意しつつ、作成にあたって考古学会が利用したネットワーク、提案書への反響、提案書がその後の他のイニシアチブに与えた影響について、資料、文献調査を中心に研究を進めた。資料調査先としては、当初予定していたオランダ国立公文書館のほか、イギリス、フランス、ベルギーの公文書館でも調査を行った。こうした調査を行うにあたって、オランダを本拠地としたことは移動の便という面で大変助かった。

オランダ考古学会については、本プログラム前にすでに資料調査を行っていたが、今回の滞在において、オランダにおける19世紀から20世紀までの文化財保護に関する文献調査を行うことができたため、オランダ考古学会の行動の背景を跡付けることができた。また、1919年から1920年にかけて提案書への返信が届いたが、その反応は賛同、判断保留、反対に別れ、その理由には各国の事情が反映されていたことを確認した。提案書はすぐには影響力を持たなかったが、1930年代に見直され、提案書がかつて作成したことがあるという事実が、オランダの1930年代の行動と結びついていった。

本研究においては、博士論文の2章分の執筆を進めることができた。

6. 研究成果発表等の見通し及び今後の研究計画の方向性 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

本プログラムによる研究成果については、2019 年度中の国際学術雑誌への論文投稿を予定している。1954 年の「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」成立の歴史的経緯について博士論文を執筆する予定だが、今後は 1930 年代以降のイニシアチブに研究を注力する。来年度中にイタリアにおいて、本条約の研究に関する第一人者との面会が叶いそうである。現在の受入教員による指導のお蔭である。

7. 本プログラムに採用されたことで得られたこと (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

本プログラムで得られた最も大きなものは、受入教員との出会いである。渡航前に面識はなく、初めての面談日はとても緊張したが、その後は 1 か月に 1 度の面談日が楽しみになった。本プログラム前までは、できればいつか英語で論文を執筆したいという漠然とした願望を持ってはいたが、それは随分先のことだろうと思っていた。それが、受入教員との面談のために自然と英語で論文を執筆するようになっていた。少しずつ論文投稿をし、それをまとめて博士論文にするという日本の論文執筆スタイルとは異なり、博士論文の章を書きためて行き、大きな筋道が見えたところで、論文投稿をするようにという指導も、細部につまずきななか研究を前に進めることのできなかつた自分に合っていた。周囲の博士学生もこのような執筆スタイルをとっているようである。さらに、将来的に博士論文を英語書籍として出版することを視野にいれるべきという趣旨の指導をいただけたことは、研究を進める上での自信につながった。

すばらしい研究環境に身をおけたことも、研究遂行に役立った。渡航前に長期滞在のために必要なビザ、滞在許可、住まい確保などの手配はすべて大学の国際サービスセンターが代行してくれたほか、研究所秘書室スタッフも研究環境を整えてくださり、大学の一員として歓迎されているということに至るところで感じる事ができた。特に図書館がすばらしかったが、博士課程の学生からポスドク、講師、及び教授が研究室を持つ研究棟において日々を送ることができ、研究者の研究生活の一端を覗けたことも、大いに刺激になった。

日本に戻りたくないと思えるほどの恵まれた環境を体験できたことに感謝したい。